

玉野駐在所だより11月号

発行：玉野駐在所
小林

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間

県警察では、一定の罪種に該当する事件・事故に遭われた被害者やその御家族に対し、
○ 医療費等の公費負担
○ 公認心理師によるカウンセリング
○ 捜査の進捗状況及び刑事手続等をお伝えする情報提供 等
の支援制度を設けています。

- やまがた被害者支援センター相談ダイヤル
023-642-7830
0234-43-0783（庄内出張所）
- べにサポやまがた相談ダイヤル
023-655-0500



指名手配被疑者の検挙に御協力を

令和6年8月末現在、指名手配被疑者は、約590人に上っています。

- 指名手配ポスターとよく似ている人を見つけた
- 人目を避けて生活している人がある

などの情報があれば、110番通報、又は最寄りの警察署、交番、駐在所へ連絡をお願いします。

指名手配被疑者の顔写真等は
こちら
(警察庁HP)



11月は児童虐待防止推進月間

「これって虐待？」
と思ったら迷わず
電話！



児童相談所虐待対応ダイヤル
虐待かと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる
全国共通の電話番号です。



SNSに起因した子供の性被害を防止！

【被害に遭わせないために、保護者へのお願い】

- 「フィルタリング」や「ペアレンタルコントロール」の積極的な活用を！
- ネットについての親子のルールづくり

【性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター】

☎ #8891 (はやくワンストップ)



相手は本当にそんな人？



被害防止のためのマンガや
動画を紹介
(警察庁HP)

自転車のスマホ・酒気帯び

罰則強化



令和6年11月1日
道路交通法改正
自転車運転中の新たな罰則
酒気帯び運転 20km/h以下で1万円以下
3年以下の懲役又は10万円以下の罰金

警察庁・都道府県警察